

## えひめこどもの城 とべもりジップラインの 障がい者利用について

※2021年11月22日付け愛媛新聞に掲載



### 《 障がい者が利用できなかった経緯 》

- ジップラインは、高所に張られたワイヤーロープを滑車で滑り降りるアトラクションであり、体重が60kgから80kgの人が滑走した場合、最高で時速40kmから50km程度まで加速。
- このような特性を踏まえ、利用者等の安全面を第一に配慮した利用規約とするため、他県の既存ジップラインで設定されている利用条件も参考に検討。
- 事故防止の観点から複数の利用条件を設ける中で、安全面にばかり注意が向き、心身の疾患や障がいのある人を利用不可とする条件としてしまい、個別の利用の可否について確認不足であった。

〔参考〕当初の利用規約(変更前)の該当部分  
第4条(利用条件)

(6)心身の疾患又は障がい、首・背中へのケガ・疾病・痛みの他、医師から止められている場合は利用しないこと

### 利用規約の見直し

- 本年7月の県民からのご指摘を受け止め、えひめこどもの城ホームページに掲載されていた「障がい者手帳所持者の参加はできません」との文言を直ちに削除。
- 同時に、利用規約についても見直しが必要と判断し、その内容の検討を進めてきた結果、11月24日付で規約を改正。あわせて障がい者団体に文書で通知するとともに、一部の団体には直接説明を実施。
- 利用規約の見直しに当たっては、安全面を最優先としながら利用希望との両立を図る必要があるため、指定管理者や設置業者等を交え、現場での個別対応等も見据えた慎重な検討を重ねるとともに、県障がい福祉課との協議のほか、法的な観点から弁護士等の助言も得て改定作業を進めたもの。
- 改定後の利用規約では「スタートデッキ及びゴールデッキで安全に階段を昇降し、脚立の上に自立できること」とするなど、利用時の実際の行動に即した条件に変更しており、障がいの有無に関わらず、スタッフが注意点を説明のうえ、安全性を個別に確認し、利用いただくこととしている。
- 今後は、利用条件等を設ける際には、利用者目線に十分注意してまいります。

### 新型コロナウイルス 感染症拡大防止対策の 徹底について

### 特に注意すべき ポイント



- \* 不織布マスク(機能同等のもの)をしっかりと着用
- \* 密を避け、特に屋内では距離を保つ
- \* 流水とハンドソープ(石けん)でこまめに手洗い
- \* 商業施設は退店時にも手指消毒を
- \* 1時間に2回以上、数分間しっかり換気

地域の声をお聞かせください。ともに解決して参りましょう。  
**西条の水と自然を守ります!**

愛媛県議会議員 塩出 崇



# 愛媛県議会議員 塩出 崇

地域が  
一番!

しおで  
たかし

## 議会報告 2022年.3月 (愛媛維新の会)



今まさに、狂気とも思えるプーチンの侵略による、無差別大量殺戮が行われている。国際法も、決して、許されることのない行為です。ウクライナ軍の戦いは、国家を、国民を、そして、人間としての尊厳を守る戦いであると思います。しかし、そのためには、武力が必要であることが残念でなりません。「話せばわかる」と呼びかけたにもかかわらず、「問答無用」と暗殺されたのは、犬養毅内閣総理大臣でした。

現在、武力と経済力を背景とした覇権主義が跋扈しています。しかし、歯には歯を、核には核を、と考えるのは、あまりにも危険で、短絡的に過ぎると思います。

個人による殺人は、法で罰せられますが、国家による大量殺人は正当化されるのでしょうか。専守防衛は必要であるけれども…



※写真はイメージです

私は、その答えは持ちません。

ただ、私は未来を背負う若者たちを、他者に銃口をむけ、引き金を引く者にだけはしたくないと思っています。

なぜか、現在、平和を求め、声を上げることがはばかれる空気があるように思います。であるからこそ、国連事務総長の言葉「世界平和の構築」に強く賛同する意思を明確に表明します。

## 新型コロナウイルス感染症との闘いはまだまだ続きます

### 愛媛県要請の感染回避行動

#### 1 うつらないよう自己防衛!

こまめな手洗いや定期的な換気  
十分な栄養と休養で健康管理など

#### 2 うつさないよう周りに配慮!

体調不良のときは、まず自宅療養  
他人と接するときは距離をとるなど

#### 3 習慣化しよう3密回避!

3密のある場への外出注意  
3密対策が難しい店などは特に注意

#### 人権に関する電話相談窓口

愛媛県人権啓発センター みんなの人権110番  
TEL:089-941-8037 TEL:0570-003-110  
受付時間:平日8:30~17:15 受付時間:平日8:30~17:15



愛媛県公式  
SNSアカウント



うつらないよう、うつさないよう、私は3回目のワクチン接種をしました。



7項目に  
ついての  
質問を  
行いました

## 第378回 定例会 一般質問

これらの7項目のうち2項目について、質問の要旨を掲載します。

- (1) 様々なシーンで児童生徒のスクリーンタイムが増加しているが、体力の低下や健康への影響をどのように分析し、どう対応するのか。
- (2) 県下の教員不足の現状はどうか。また、どのように対処していくのか。
- (3) ジュニアアスリート発掘事業の実績を踏まえ、文化芸術面で潜在的な才能を有する子どもの発掘と育成に向けた支援策を講じるべきと考えるかどうか。
- (4) 脱炭素社会の実現には、中小企業も含めた県内事業者の自主的な取組みが重要と考えるが、県としてどのように推進していくのか。
- (5) 原発の安全・安心の確保に向けて、四国電力は本店を原発立地県である愛媛県に移転することが必要と考えるが、県の所見はどうか。
- (6) これまで国が取り組んできたデジタル施策を踏まえ、今後、県のDX施策をどのように展開していくのか。
- (7) 県警では、無差別殺傷事件を含めた凶悪犯罪の予防対策や発生した場合の対応に、どのように取り組んでいるのか。

答弁は次号にて

質問

原発の安全・安心の確保に向けて、四国電力は本店を原発立地県である愛媛県に移転することが必要と考えるが、県の所見はどうか。



平成23年6月、四国電力は、福島第一原発事故により愛媛県内でも大きな不安が広がる中、知事からの強い要請を受け、高松本店にある原子力本部を松山市に移転した。当時の千葉取締役社長は「これにより、県民の不安払拭とより一層の安心感を高めることにつながるものと確信している」とメッセージを発信した。時は経ち、現在、四国電力に対する信頼が揺らいでいる。

伊方発電所では、2020年1月に連続して4件のトラブルが発生し、また、昨年7月には重大事故等対応要員の5回にわたる無断外出による保安規定違反が発覚し、原子力に対する安全意識やコンプライアンス意識の欠如は、昨年11月の防災減災・エネルギー対策特別委員会でも厳しく糾弾された。

参考人として招致された山田研二原子力本部長は「原子力に100%安全ということはなく、いかにリスクを下げていくかということになる。安全対策に終わりはないということを肝に銘じて、新たな知見が得られた場合には、速やかに対策を取るという努力を継続していきたい」と発言した。

重大な事故が発生してからでは遅い。安全対策に終わりはないことを肝に銘じて、県民の信頼回復に向けた四国電力の徹底した意思・姿勢を示してほしいと考えるが、原発立地県である本県に企業の中核である本店を置くことこそが、四国電力の姿勢を示すことになると思う。

どれだけ技術が進展しても、遠隔対応には限界がある。昨今の新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、原発内でも陽性者が確認され、運転員や重大事故等対応要員の代替を速やかに確保しなければならない緊急時対応が発生する可能性を踏まえても、中核である本店が、原発立地県である本県になれば、真に県民の安全・安心にはつながらないと思う。

質問

様々なシーンで児童生徒のスクリーンタイムが増加しているが、体力の低下や健康への影響をどのように分析し、どう対応するのか。

平成31年に実施した、令和元年度全国体力テストの結果は、平成28年度・29年度の調査結果が示していた、上昇傾向から、小中学校男女ともに下降傾向へと転じている。新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の同調査は中止され、令和3年度実施の同テスト結果では、さらに、下降傾向を示しており、全国の体力合計点は、前回調査より、小学5年男子で1.1ポイント、同女子で0.9ポイント、中学2年男子で0.5ポイント、同女子に至っては、1.6ポイントの低下が報告されている。

スポーツ庁は、低下の要因として、令和元年度調査結果から指摘されていた、

- 運動時間の減少
- 学習以外の場面において、スマートフォン等による映像の視聴時間、いわゆるスクリーンタイムの増加
- 肥満である児童の増加

の3つの要因があり、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、さらに拍車がかかった上に、コロナ感染拡大防止のために学校活動が制限されたことで、体育の授業以外での、体力向上の取り組みが減少したことも考えられると分析している。

スマホ等の健康への影響は、以前から指摘されているが、日本小児眼科学会等の調査では、長時間の使用により、急性内斜視が多発するとの報告もある。

学習の時間においても、コロナ感染症により、タブレットの使用が一気に進んだ。休校等による学習時間の減少を補うためには、タブレットの使用は有効な方法であると思う。今後も、デジタル教科書の導入等により、さらにスクリーンタイムの増加が考えられる。

様々なシーンで、児童生徒のスクリーンタイムが増加しているが、体力の低下や健康への影響を、どのように分析し、どう対応するのか。



※写真はイメージです